

平成 17 年度第 2 回理事会および総会報告

理事会 3/18 (土) 13:00-15:20 於航空会館 503 会議室で開催

第 1 号議案：平成 18 年度事業計画の件

第 2 号議案：平成 18 年度収支予算の件

出席 牧野健会長、坂井正一郎、吉田正克、甲賀大樹各常務理事、秋山崇道、中村暢宏、万場泰雄、増谷一夫、吉田茂各理事、および相原浩人監事、

委任状 板倉忠興、大平雅大、近藤良四郎、鈴木康一、鈴木明治、土屋宣幸、中澤愛一郎、中塚総一郎各理事および秋山武彦監事

理事数 19 名 定足 2/3 : 13 名 出席 : 9 理事、委任状提出 : 8 理事 合計 17 理事で理事会成立

案についての意見交換後、誤字誤標記を訂正の後、出席者全員賛成で平成 18 年度事業計画書および予算書を承認。

総会 15:30-16:30 於航空会館 503 会議室で開催

第 1 号議案：平成 18 年度事業計画の件

第 2 号議案：平成 18 年度収支予算の件

出席 牧野健会長、坂井正一郎、吉田正克、甲賀大樹各常務理事、秋山崇道、中村暢宏、万場泰雄、増谷一夫、吉田茂各理事、および相原浩人監事、

高田豊信顧問、浮谷典誠、村上信明、高森晴樹、熊谷敦、坂本与司郎、本多誠之各氏、会員 17 名 委任状会員合計 352 名

全会員 個人会員 635 名、団体会員 9、合計 644 定足 1/2 : 322 名 出席 17 名、委任状 352 名 合計 369 名で総会成立。

案についての概要説明、質疑応答後、字句を一部修正して、全員賛成で承認。

平成 18 年度事業計画および収支予算について理事会および総会で行った説明趣旨 (甲賀常務理事)

(1) 新規あるいは重点施策についての方針。

- * 安全推進について、昨年からの根本的改善が行われた訳では無く、安全性を向上する施策を地道に継続。
- * 安全性向上施策実行、滑空活動振興その他すべての面で、滑空クラブのご協力を得る必要性が高い。連携を強化し、将来は当協会の支部組織のもと、後任団体として各地の実情に合った活動を行うことを目指す。
- * 日本にも昔の機体や機材、資料が残っており、放置すれば散逸して無くなる。まだ一般には評価されて無いが、歴史的価値があるものも多い。このような財産を保存し、活用することを考える。
- * モーターグライダータイプーンの活用

(2) 継続的な事業の中で重要事項に対する方針。

- * クロスカントリークリニックおよび異常姿勢体験および回復などのフライトイベント開催、ならびに今年は、平成 17 年度に中止した日本滑空選手権を開催。

- * 各種競技会の後援は従来どおり実施。
 - * 安全性向上を含む滑空スポーツ全領域に関する座学セミナーを従来どおり実施。
 - * 機関紙 JSA Information の充実、A4にサイズ変更、滑空クラブ、滑空場などの紹介などを実施。
 - * ホームページの充実。
- (3) 新年度から協会として新しい事業を進めるに当たり、これまで各種委員会活動に携わられた各委員に深甚の感謝を表し、さらなる委員会活動の強化充実と効率化を目指して、委員会の体制の再構築を図り、新委員の公募も行う。
- (4) 予算の中で収入については、当協会の会員数 650 名からの会費収入は 710 万円、補助金が 175 万円、自主事業収入が 350 万円、協賛金 480 万円、および機関紙広告費収入が 120 万円で、会員は会費の 2.5 倍のリターンを受けていることを意味している。ただしこの予算規模では、当協会活動は、できるだけボランティア活動に頼らざるを得ない。
- * 現状では、当協会の趣旨に賛成すると言うだけで資金的支援を行う企業・団体は無い。これに伴い予算案から賛助会員会費収入、および寄付金収入を削除。
 - * 175 万円計上した補助金収入については、打ち切りあるいは支援継続困難な補助金がほとんどとなっている。理由として ①母体の経営状態悪化による打ち切り、②特殊法人等の民営化に伴う制度打ち切り、③新規事業立ち上げを趣旨とした補助金の期限が来ているための打ち切り、など。③について、新たな補助金源の開拓が必要。
 - * 自主事業として、主催イベント参加費、指定養成施設入所料、国内記章交付、などがある。
 - * 特定事業に対する寄付金は、内容は協賛企業からの広告宣伝費で 480 万円、機関紙広告費が 120 万円合計 600 万円を計上。より多くの企業から協賛いただけるよう活動する必要がある。
 - * 支出では、タイフーンの保険料 30 万円が追加になる。ボランティアを加えて活動活発化を図るため PC 環境整備に 120 万を計上。
 - * ボランティア活動に頼るためには、会計面の透明性をあげ、ボランティアの参加に対して、基準に従った交通費などの実費を支払い、貢献していただくのは才能のみにすることを目指す。
 - * ボランティア活動とはいえ、引き受けた後実行しないと、実行が遅いなどのことが無いようお願いしたい。

理事会での質疑応答概要

- * 増谷理事コメント：滑空団体との連携強化、支部化推進について、進め方によっては実現するのが困難。(事務局に対するアドバイスとして拝聴)
- * 増谷理事コメント：SLJ2006'イン但馬について JSA を代表して関西エアロスポートクラブが担当して実施する。
- * 増谷理事コメント：歴史的機体、機材、資料の保存、活用はぜひ行うべきである。
- * 増谷理事コメント：関関同立競技会の後援がリストに無いが後援して欲しい。
(個々の後援競技会名まで総会で決議する事項で無い、申込があれば規定に従って後援を行う。)
- * 増谷理事コメント：関西の有力企業に協賛いただけるよう働きかけて見たい。

総会での質疑応答概要

- * 村上会員：昨年雫石でプライマリー体験飛行実施を計画し、やっと 11 月なら小岩井農場で実施の見込みがしたが、進めてよいか
(昨年までは子供夢基金の補助事業として実施した。本年度は補助金が下りるかどうか不確実なため、現状では決定できない。補助金の見通しがつく 6 月ごろに再度検討したい。単独で実施する場合、一回の費用は百数十万円規模になる。)
- * (SLJ 事務局からも但馬でプライマリー体験飛行を実施して欲しい旨要望があるが、同じ返事をして
いる。)
- * 村上会員：実施する場合、JSA 主催で行えるか。
JSA 主催のフライトイベントは日本滑空選手権などに限定している。企画実行すべてを JSA が行うことは不可能。個人で地方自治体相手に計画推進する際に JSA で後援させていただくことは可能。プライマリー飛行の主体作業はお引受できる。)
- * 高森会員：エアロパティックイン角田の後援がリストに無いが後援して欲しい
(個々の後援講義会名まで総会で決議する事項で無い、申込があれば規定に従って後援を行う。
リストアップした競技会名が誤解を与えるので、事業計画書からリスト削除する。)
- * 高田顧問：事業計画書に過去の協賛企業名を記載するのは適当でない。(事業計画書から削除)
- * 万場理事：団体会員についてどのように考えるのか。(団体会員のメンバーでも、普通会员としても登録してもらおうよう推進して欲しい)

以上

1 概要

平成17年度は事故6件が発生、6名が亡くなる事態になり、当協会としてもその重大さに鑑み、非常事態における対応措置として、年度事業計画を急遽変更し、予定されていた日本選手権大会の開催を取りやめ、安全委員会の編成、提言、安全確保のための会議開催、および臨時総会での事業計画変更による安全強化推進年度としての安全向上体制構築活動を行った。安全確保はグライダースポーツ普及の必須条件であり、本年度も日本選手権大会の開催と共に引き続きそのフォロー推進を行う。

同時にグライダースポーツ普及促進に向かって、昨年度に引続き実施する案件に加えて、以下の施策を打ち出す。

—各地の滑空団体との連携強化を図り、将来的には協会として支部運営体制確立の推進を行う。

—企業、法人、地方自治体などの更なる支援を受けるための活動を推進する。

—歴史的価値ある滑空機、機材、資料などの散逸を防ぎ、保存し、活用・展示する“滑空博物館”設立活動を推進する。

上記諸施策実行推進のため組織、委員会、および会議体制の見直しを行い、協会運営活動の一層強化を図る。

2 具体的事業実施内容

2.1 競技会の主催ならびに後援(競技委員会 総務)

—日本滑空選手権の開催

—世界滑空選手権および海外大会への出場選手派遣支援

—当協会が認定した競技会の後援

2.2 滑空スポーツの安全確保および普及活動

(安全委員会、競技委員会、曲技委員会、技術委員会、指定養成施設運営委員会、滑空場委員会)

2.2.1 パイロットの安全確認体制の確立 (安全委員会)

—国土交通省航空局通達第2077号に基づく安全講習会の実施推進 (安全講習会委員)

技量維持連絡会作成プランに基づき、全国各地で航空安全講習会を実施。

講習会委員(講師)の養成ならびに認定を実施。

—安全講習会向け教材開発。

—当協会平成17年度実施の安全討論会の総括とフォロー (安全委員会)

2.2.2 各種講習会の開催 (競技委員会)

—ソアリングセミナーの開催

—一般愛好者を対象とする滑空の安全、技量向上ならびに技術面を中心とする講演会を実施。

—クロスカントリー・クリニックの開催

上級パイロット対象としたクロスカントリーフライトの実技講習会開催。

—初級滑空機の見学と取り扱い体験会の開催

小、中学生対象の、「航空教室」の開催。

2.2.3 滑空指導者の養成

—教官クラスに対する異常姿勢からの回復トレーニング等各種実技教育の実施。(曲技委員会)

—滑空記章試験員の任命 (競技委員会)

2.2.4 指定航空従事者養成施設の運営 (指定養成施設運営委員)

—一般愛好者の滑空機操縦技能証明取得促進、本年度 30 人の入所を見込む

—各訓練所教官教育支援

2.2.5 歴史的滑空機、機材、資料の保存、展示および活用及び“滑空博物館”設立への準備活動 (総務)

2.2.6 モーターグライダー タイフーン(JA2378)の活用 (総務)

2.3 滑空場調査・開発・管理 (総務、滑空場委員会)

—全国滑空場の調査・情報公開

—全国滑空クラブとの関係強化 (将来的に支部組織構築も視野に入れる。)

2.4 FAI 滑空機関連業務支援 (国際委員会、総務)

—FAI 滑空記章申請・受付(総務)

—公式立会人、滑空記章試験員の業務支援(総務)

—FAI 国際会議(IGC 委員、CIMP 委員)派遣者推薦(国際委員会)

—スポーティングライセンス発行業務の支援・管理(総務)

2.5 滑空機耐空検査業務支援 (技術委員会)

— 滑空機検査事務局業務受託に対する受け入れ準備推進

—耐空検査時における作成資料の標準化

—登録滑空機に関する統計情報収集

2.6 その他

2.6.1 機関紙(JSA Information)の発行(年 6 回) (JSA Information 編集委員会)

2.6.2 スカイレジャー・ジャパン '06 イン但馬 (8/5-6 開催) に参画(関西エアロスポートクラブ主体)

2.6.3 国内有力企業に対し、当協会活動への支援要請を展開

2.6.4 定款の一部見直し案の検討

以上